

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
発行人 田村 義和
〒378-0031 沼田市薄根町 4412 番地
TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
E-mail : tonekyou@pref.gunma.lg.jp

学校教育係 平成30年度の教育課程の編成に向けて

新学習指導要領の全面実施（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度）に向けて、来年度から移行期間となります。そこで、教育課程の編成に向けて特に留意したい点や、平成30年度に係る移行措置についてまとめました。各項目について確認し、全教職員の協力の下に全体計画や年間指導計画等の準備をお願いします。

1 総則、総合的な学習の時間、特別活動は新学習指導要領によることとされています。（プログラミングは除く。）

総則

留意点1 目指す資質・能力をバランスよく育成できるよう計画しましょう。

留意点2 以下の点などを踏まえて指導内容を選択・組織しましょう。

- ・学習の基盤となる力（「言語能力」「問題発見・解決能力」等）を育成すること。
- ・現代的な諸課題に対応して求められる力（「健康・安全・食に関する力」等）を育成すること。
- ・重点を置く指導内容を明確にすること、各教科等及び各学年相互間の関連を図ること。

留意点3 主体的・対話的で深い学びを実現できるよう計画しましょう。

- ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、まとめ方や重点の置き方を検討すること。

育成を目指す資質・能力の三つの柱

学びに向かう力・人間性等
どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

生きる力

何を理解しているか 何ができるか
知識・技能

理解していること・できることをどう使うか
思考力・判断力・表現力等

総合的な学習の時間

- ・育成を目指す資質・能力の三つの柱を基に各学年・単元の目標を見直すこと。

特別活動

- ・小学校の学級活動に（3）が新設されていること。
- ・キャリア教育の要として、社会参画意識の醸成を図れるように内容を見直すこと。

各主任を中心に計画的に準備しましょう。

2 各教科等は内容の一部を追加、省略などすることとされています。（外国語は最低限必要となる内容です。）

<小学校>

国語 4年生 都道府県に関する漢字25字を追加、23字を他学年に移行して指導する。
※漢字配当表は「小学校学習指導要領」P.28を参照

社会 5年生 「領土の範囲」について、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れる。

算数 3, 4年生 B量と測定「（1）長さ、重さの単位と測定」
接頭語（キロ（k）やミリ（m））についても触れる。
4年生 B量と測定「（1）面積の単位と測定」
面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する。

理科 4年生 「光電池を使ってモーターを回すこと」を省略。

外国語活動 3, 4年生 [知識・技能] 英語の音やリズムなどに慣れ親しむ。日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く。（挨拶、好きなものを尋ねる など）
※言語活動（聞くこと、話すこと）については、「小学校学習指導要領」P.156を参照
5, 6年生 [知識・技能] 音声、活字体の大文字と小文字、文及び文構造の一部（I, you, he, sheなどの代名詞、使用頻度の高い動名詞・過去形 など）
※言語活動（読むこと、書くこと）については、「小学校学習指導要領」P.140を参照

新教材が配布される予定です。Hi, Friends!とあわせて活用しましょう。

<中学校>

社会 「領土の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）において、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れる。

新学習指導要領の趣旨理解を深めるために、総則を職員研修で読み合うことも効果的です。また、「特別の教科 道徳」は、小学校では完全実施、中学校では引き続き移行期間です。平成31年度に係る移行措置については、次年度の後期の号でお知らせします。

